

農民の生きる権利と環境保全の両立は進んだのか

青西 靖夫

二〇〇四年二月に日本ラテンアメリカ協力ネットワークのコーナー『そんりさ』八七号に掲載した記事です。

レコムでは二〇〇〇年一月にイサバル県リビングストンの視察を行ったのち、現地の協力団体である『マック（農民・先住民族全国調整委員会）』とともに翌年七月より農村開発のためのプロジェクトを開始しました。（『そんりさ』六一号 2000.12）

その後、プロジェクトは地域農民と環境保全地区の問題なども視野に入れつつ展開してきました。（『そんりさ』七一号 2001.2）

今回は二〇〇四年一月に実施した現地視察の報告とともにこれまでのプロセスなどを報告したいと思います。

イサバル県でのプロジェクト

今、レコムが現地の農民組織である『マック』とともに活動しているのは、グアテマラ東部に位置するイサバル県。その中でも北部横断帯（Franja Transversal del Norte）と呼ばれる地域に属しています。

この地域はかつては豊かな森林に覆われた地域でした。しかし放牧等を行う大農園の拡大、石油資源の存在、内戦時代に行われた軍人への土地供与、さらにはこうした状況の中で、追われるように進んだケクチ系の先住民族の移住など、様々な形で開発が進んできました。

ここ数年この地域でも『マック』に参加するコミュニティが増えてきましたが、人々が求めているのは土地を得ることであり、また土地に対する権利を守ることです。長い間生活してきた土地に対する権利を守るため運動しているケース、生まれ育った村の土地では生活していけず大農園を占拠するケースそして上から押しつけられようとする環境保全地域に対して自分たちの土地を守るケースなど、それぞれの村で抱えている問題は異なりますが、共通するのは、「生きていくために

は土地

が必要

だとい

うこと

です。

レコム

ではこ

うした

コミュニティ

ティの組織強化などを支援しつつ、獲得しつつある土地をいかに持続的に利用していくかという方向を目指しています。

コミュニティの現状

二〇〇一年七月にプロジェクトを開始した当初はイサバル湖から大西洋に注ぐリオ・デルセ川に近いコミュニティを対象とすることを考えていました。しかしコミュニティの関心などを検討しつつ、現在では既に述べた北部横断帯に位置するコミュニティとリビングストンに近い一つのコミュニティを主たる対象としてプロジェクトを実施中です。



サン・ホセ・パカヤル村

この村の人びとは、二〇〇一年末に、生活していくための新しい土地を求めて、ある大農園の遊休地を占拠しました。以前はチユナクテという近郊の村に住んでいましたが、もう生活を支えていくための土地がないことから農園の土地を占拠したのです。

二年前にこの村を訪問したときには、森を切り開いたばかりで、焼きはらわれた土地に転がる焼けこげた巨木の姿にショックを受けたものでした。しかし、二年を経て、学校もでき、家々の回りにはカルダモモやアチョーテなども植えられて、生活にも土地にも落ち着きが見えてきました。子どもたちも、家畜たちも他の村の子どもたち



よりも元気に思えます。これがやはり、新しい土地「が持つ豊かさなのかもしれない。新しく開かれた土地がトウモロコシを与え、家畜たちにも豊かなえさをもたらし、そして

森に行って小動物を狩ってくることもできるのです。

「ちゃんと食べて生きていける」、この権利がます十分に保証されることが重要でしょう。大農園の放牧地が広がる一方で、トウモロコシすら十分に作る土地を持たない人々がゆとりと草をはむ牛を横目に貧困に苦しみつつけるなどというところが許されるべきではないのです。

その一方で、将来この村の子どもたちが、「新しい土地」を見つげることができないであろうことも忘れるわけにはいきません。

この土地で生きていくために、豊かになるためには、またこの土地を持続的に利用し続けるために、はどのような可能性があるのか。レムムでは村の人々が自分たちで選び取るための知識と機会を増やすことを目指しています。トウモロコシだけではなく、換金作物の導入、森を放牧地にするのではない、より有効な自然資源の利用など、村人たちが選び取れるような機会を増やしていきたいと考えています。

現在の問題は、占拠したはずの土地が現実には登記もされていない上に、何人かの(不法)所有者が重複していることで土地所有権を確定するには時間がかかりそうなおです。村人

がこの土地を荒らさずに利用していく

ためには、土地に対する権利を早急に確定していくことが重要となっています。

ルーベル・カカオ村

この村をはじめとして、近郊のいくつかの村は環境保全地区そして環境NGOとの関係で問題を抱えています。二年前に地域の人々から問題を聞かされ、その後、調査などを実施してきました。しかしその結果は何とも複雑かつ、理解しがたいものでした。

この地域の人々は二〇年ほど前に他の地域から移住してきました。そして既に一九八八年には当時のINTA農地改革局)に対して土地登記の手続きを進めていたのです。しかし国有地であったこの地域は九〇年末にFUNDAECOCという設立間もない環境NGOに譲渡されてしまったのです。その地域に住んでいる住民を無視したまま、約二五〇〇〇ヘクタールという土地が





「自然保護」を名目に
設立後数ヶ月の、当時の
セレン大統領の息子が
代表をつとめるNGO
に委ねられたのです。

そこからこの地域の
土地問題は混乱してき
ました。自然保護を名

目に土地や住民を管理しようとするNGOと土
地を獲得したいという地域のコミュニティが対立
してきたと言えるでしょう。

その後、いくつかのコミュニティがコッククに参加
する中で、土地問題は解決の方向を見いだして
きました。いったん譲渡された国有地が国庫(土
地基金)に返納され、土地基金を通じてコミュニ
ティに提供されることとなりました。

しかしまた紛争の火種が残っています。土地基
金から依託を得たFUNDACOOでは土地の
測量を行い、「コミュニティの土地」を「保全地域」
と「森林利用地域」と「農業地域」に利用区分し
ました。そしてこの「農業地域」だけを土地基金
に返納し、引き渡すというのです。コミュニティの側
でも、「農業地域」を購入するところでは合意
は形成されているのですが、残りの土地が誰のも

なのか、どいつの権利が留保されるのか、そこが
明確には説明されてはいません。

ルーベルカカ村ではとりあえずこの地域区
分を受け入れて土地利用を進めていくというこ
とではあるようですが、自分たちで方向性を見
定めていく力をつけることが重要になるでしょう。

又エバトルトウーガ村

ここも、先のルーベルカカ村と同様の土地問
題を抱えています。ここでも既に土地利用区分
が行われ、「農業地域」を購入することとなり
ますが、それぞれの区分地をどのように利用・管
理していくのか、またできるのか、という点が明確
になっていません。土地利用区分に関しても二年
前の測量の時に説明を受けたきりだといいます。

現在は、「森林利用地域」の一部まで耕作地が広
がっているとともに、「保全地域」でも現金収入源
として観葉植物の採取、自家消費用の狩猟が行
われています。こうした利用をどうしていくのか、と
いう点が議論された上で定められた利用区分で
はありません。地域住民に共有されず、また執行
能力もないNGOが定めた利用区分が絵に描い
た餅に終わる可能性は高いでしょう。

しかしコミュニティが購入対象地を受け入れる
ことで、FUNDACOOの他の区分地に対する
所有権も同時に明確にされると考えられます。
そこで、保全地区等の自然資源に対する権利
(入会権なり)を明確化しておくことが求められ
るでしょう。

さて、こうした中で、どこの地域におけるオー
タナティブを探すかという議論を村の人々が行
いました。既にこの村では参加型の問題分析など
も行っており、現状もわかっており、人々の意見も
整理されていたので、具体的な議論を行うことにな
りました。

この村の重要な現金収入源は、近隣の農園主
から折半で請け負ってきた家畜の肥育です。雨
期になると冠水し、トウモロコシなどにも不適な
平坦地を利用し、牧
草地にしてみました。

そこでやはり家畜飼
育を中心に生活の改
善を考えたいというの
が村の人たちの意向
でした。既に利用され
ている放牧地もあり、



経験もあり、確実な現金収入源でもあることから、このコミュニケーションでは家畜の肥育に取り組みつつ、森林への圧力を下げ、同時にそこから今後の活動への資金を生み出すという方向で活動を行うことを考えています。